

TSUBASAアライアンスによる非化石証書の共同購入 ～地域で生まれた環境価値を地産地消～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、2025年3月13日（木）、「TSUBASAアライアンス※1」で連携する全行と共に、各行の営業エリアで創出されたFIT非化石証書※2を合計500万kWh購入しました。購入した非化石証書は、各行の電力使用によるCO2排出のオフセット（相殺）に利用し、合計で約2,100トン（ATM約5,000台分の年間CO2排出量相当）のCO2削減に貢献します。

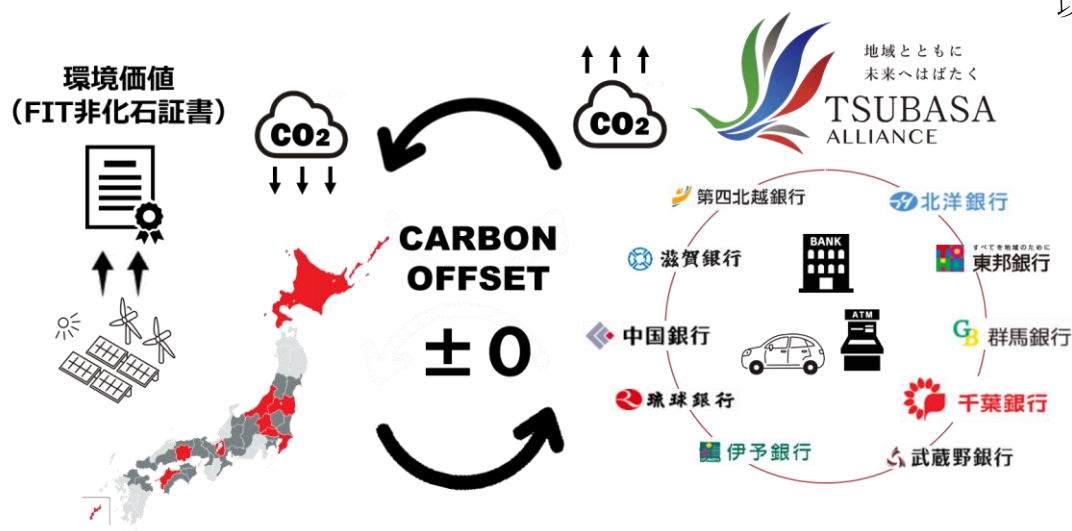
本件は、各行の営業エリアで創出された「環境価値」の地産地消のほか、再エネ価値取引市場の活性化およびFIT非化石証書の普及促進を目的に、「TSUBASAアライアンス」参加行の連携施策として実施しました。なお、本件実施にあたり、「TSUBASAアライアンス」参加行のグループ会社を活用し共同購入することにより、購入にかかる費用の削減を図っています。

今後も当行および「TSUBASAアライアンス」参加行は、地域の脱炭素化（カーボンニュートラル）をはじめとした環境・社会問題の解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

※1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み。（URL：<https://tsubasa-al.co.jp>）

※2FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（太陽光・風力・バイオマスといった再生可能エネルギー等の発電時にCO2を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用によるCO2排出量の削減に利用できる。なお、今回は千葉銀行の電力事業子会社「ひまわりグリーンエナジー㈱」が仲介し購入。

以 上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。